



平成 27 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 池田泉州ホールディングス  
代表者名 取締役社長 藤 田 博 久  
(コード番号 8 7 1 4 東証第 1 部)  
問合せ先 企画部長 入 江 努  
(TEL 0 6 - 4 8 0 2 - 0 0 1 3)

## 株主還元施策の強化について

当社は、平成 27 年 2 月に策定いたしました『長期的資本政策』に基づき株主還元施策を強化するため、平成 27 年 5 月 27 日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、下記のとおり『株主還元施策の強化』を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 株主還元方針

今後蓄積される内部留保を基に株主還元を強化すべく、平成 28 年 3 月期より『業績連動型』株主還元（配当もしくは自己株式の取得の方法による）を導入いたします。

#### 【業績連動の考え方】

- (1) 1 株当たり 15 円配当を安定的に継続
- (2) ベースの利益を 175 億円とし、連結当期純利益の実績がこれを上回った場合、他の要素も勘案しながらその上回った部分の 30%程度を配当もしくは自己株式の取得の方法により還元
- (3) 株主還元比率 25~30%を目指し、市況動向等を考慮したうえで每期判断

### 2. 中間配当に係る定款変更について

当社は、中間配当に係る各種の株式の内容を明らかにするため、第三種優先株式及び第 1 回第七種優先株式に係る定款変更を平成 27 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会に付議することといたしました。詳細については、本日別途公表しております「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

なお、かかる定款変更が行われた後、業績の推移や市場環境を踏まえ普通株式及び優先株式について中間配当を実施するか否かを改めて決定いたします。

### 3. 優先株式発行枠の削除・減額に係る定款変更について

今回実施しました資本政策により、『バーゼルⅢ』への対応に目途が立ったことから、第二種~第七種優先株式の未使用の発行可能枠を削除及び減額する予定です。

これに伴い、未使用の優先株式発行枠の削除・減額に係る定款変更を平成 27 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会に付議することといたしました。詳細については、本日別途公表しております「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

#### 4. 株主様との対話を重視するための施策

##### (1) 株主懇談会の開催

株主総会とは別に、株主様と当社との間で建設的な対話を行う場として『株主懇談会』を開催いたします。(平成 27 年 10 月を予定)

株主懇談会には全取締役が参加し、直接的に株主様と対話を行うことで、当社についてより深くご理解をいただけるよう努めてまいります。

##### (2) 株主優待制度の充実

株主優待制度として『地域特産品』等をご用意しておりますが、平成 28 年 3 月期より特産品ラインナップをはじめとする、優待内容を更に充実させることを検討しております。

##### (3) 個人向け I R の拡充

昨年度より、地元個人投資家様向けに会社説明会を開催し、個人向け I R の強化に取り組んでおりますが、本年度以降更に、内容を拡充する予定です。

##### (4) コーポレートガバナンス・コードへの対応

株主総会招集通知の早期発送や発送前開示など、コーポレートガバナンス・コードに求められる『株主の権利の確保』、『権利を行使できる環境の整備』への対応を行っております。

以 上